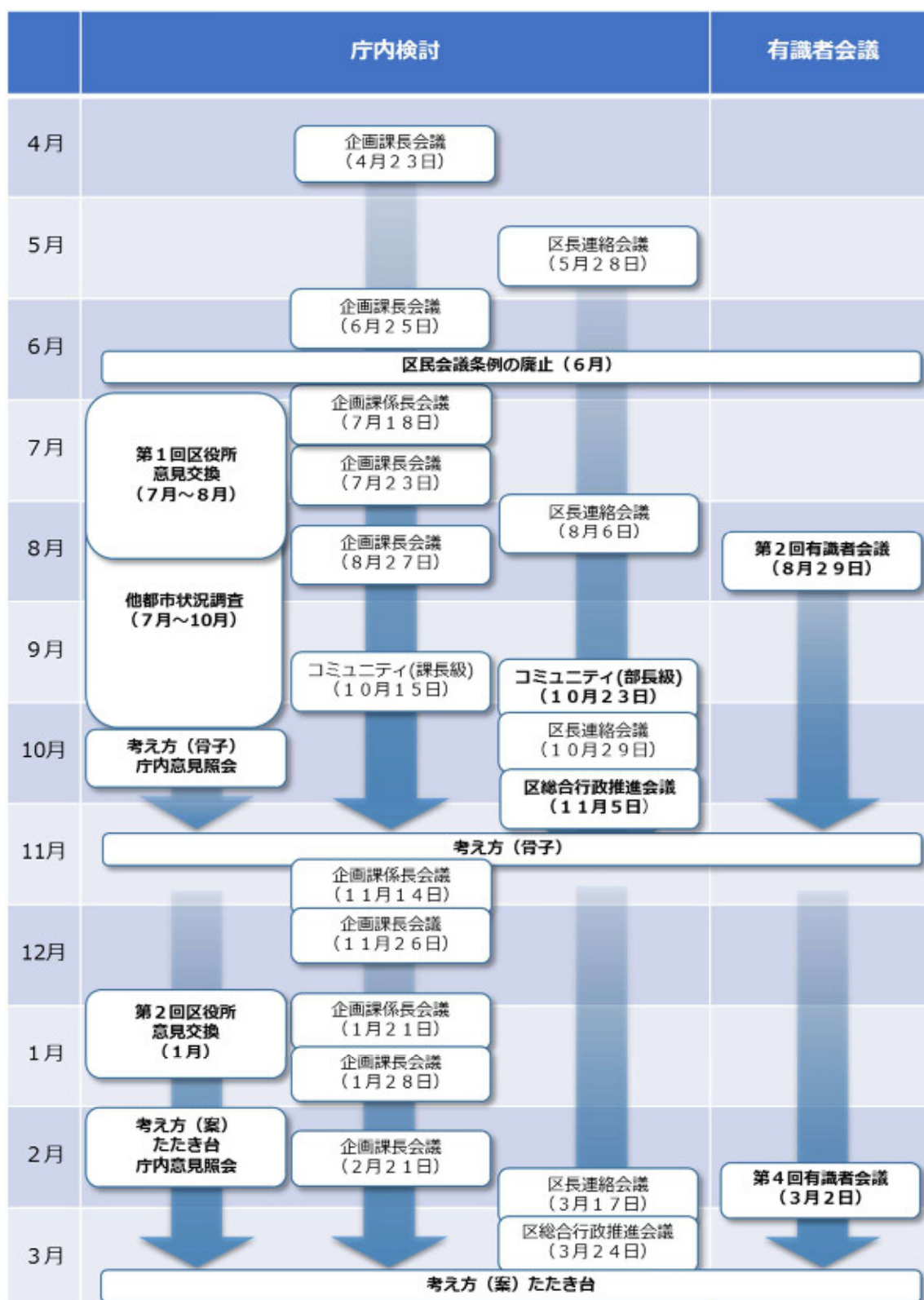


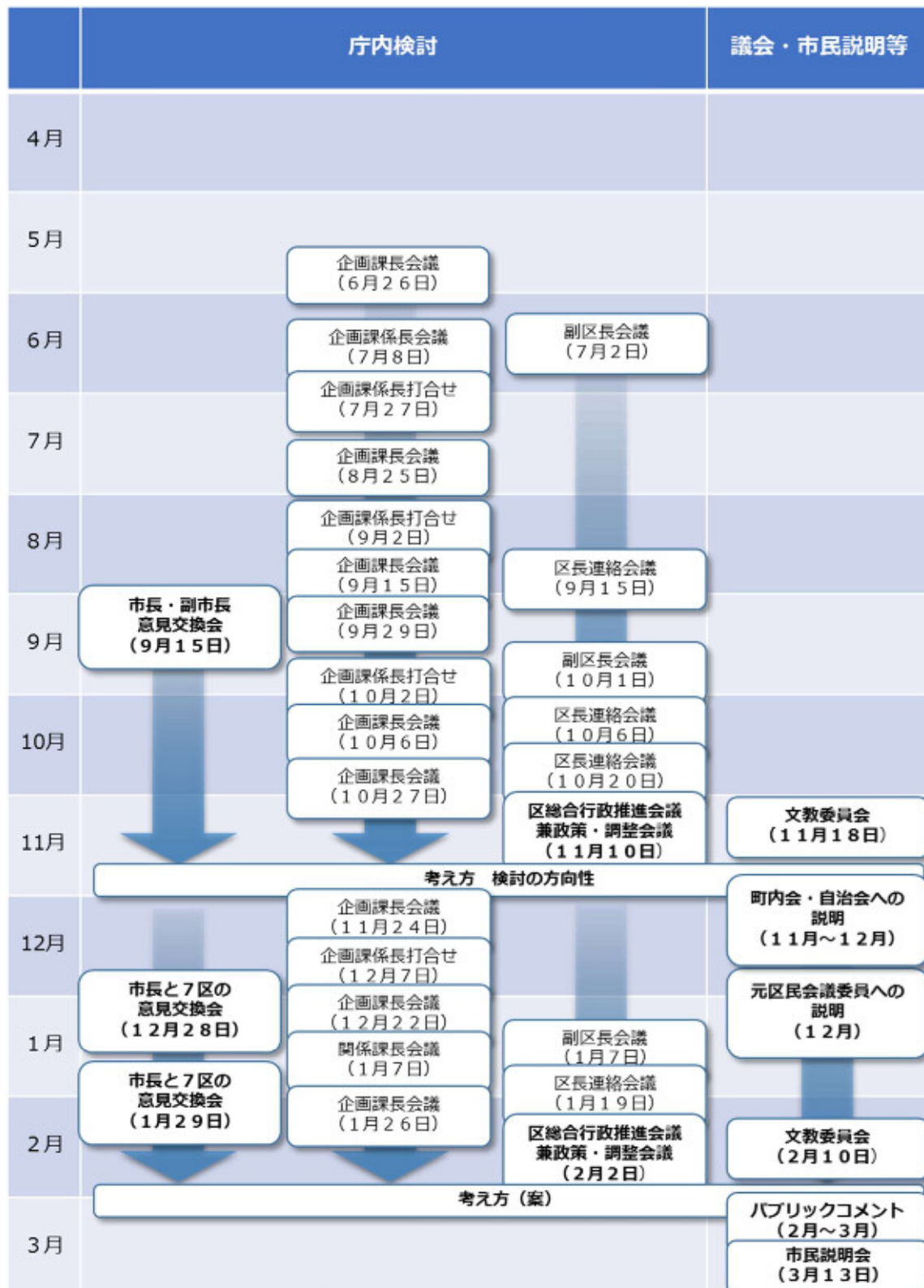
資料

1 策定経過

○令和元（2019）年度スケジュール



○令和2（2020）年度スケジュール



2 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議

○平成 30（2018）年度第 4 回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議資料

「新たなしくみ」の構築に伴う既存施策（

1 概要

・多元的な価値観を基盤とするこれからの都市型コミュニティを目指して、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する「新たなしくみ」の構築に伴い、既存施策である「区民会議」について整理する。

2 区民会議について

1 これまでの区民会議の経緯

・「区民の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資すること」を目的に平成 18 年に設置された。

・地域における自治の拠点であり主体である区役所及び区長と並んで位置付けられ、区における市民の参加と協働による自治運営の一端を具体化した機関・機能である。

・地方自治法上の「区地域協議会」が意識されており、地方分権を推進する上での「内なる分権」のツールとしての側面を有する（役割は地域の抱える課題の抽出と解決に向けた調査審議に特化）。

・川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会報告書による提言を受け、既存の枠組みを前提とせず、一度立ち止まってこれまでの成果や課題を検証した上で、「新たなしくみ」の検討を進めていくことが望ましいと考えたことから、第 6 期の終了をもって、一旦、休止としている。

＜参考：川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会報告書抜粋＞

・区民会議の目的である「参加と協働による地域の課題解決」については、今後、必ずしも既存の区民会議の枠組みを前提とせず、これまでの区民会議の成果とこの提言を踏まえて、「新たなしくみ」を検討することが必要と考えます。

・「参加と協働による地域課題の解決」を目的とする場合、川崎市のような 1 区あたり 20 万人前後の人口を抱える政令指定都市では、現状の区民会議のように区全域ではなく、地域包括ケア推進システムの構築を踏まえながら、小さな単位（学校区や地区社協単位など）で地域の課題解決を図ることが妥当と考えられます。

2 区民会議の主な成果と課題等

（※区民会議意見交換会、区民会議委員アンケート調査等）

成果

- ・地域課題の抽出
- ・区や地域へ興味をもつきっかけ
- ・課題解決に向けた取組
- ・知識の取得・学習
- ・団体や個人とのつながり・交流
- ・行政への参加 など

課題

- ・他の会議との重複感
- ・負担感
- ・委員構成の偏り
- ・課題解決に向けた実践のしくみ
- ・認知度
- ・テーマが似かよる など

＜参考＞

ミライのコミュニティづくりに必要なしくみ

- ・「若者の参加」、「実感できる小さな範囲での活動」、「ゆるやかな場」、「コーディネート」、「多世代交流」、「インセンティブ」

区民会議）のあり方について（たたき台）

資料2-1

3 取組の方向性

1 「新たなしくみ」により期待できる効果

～地域レベルの機能～

（仮称）まちのひろば

- ・参加のきっかけとなる地域の居場所
- ・家庭、学校・職場に次ぐ地域での拠り所となる居場所（サードプレイス）
- ・地域において「自分が求めるつながり」を探し出せる場所
- ・楽しい・関わりたいと人を惹きつけるコミュニティの入口
- ・誰もが気軽に集える出会いの場

など

～区域レベルの機能～

プラットフォーム

- ・人や団体、企業、資源、活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能
- ・新たな参加、交流のきっかけづくり
- ・支援のニーズとメニューの効果的なマッチング
- ・人材育成（社会的企業家含む）
- ・活動支援、資金助成、相談、情報収集
- ・各区の特性に応じて必要とされる機能

など

場づくり支援
助言
広報支援
課題解決支援
情報
資金調達支援
コーディネート
人材育成支援
マッチング
相談 など

期待できる効果等

市民
創発

心地よい地域の居場所

気軽な参加

地域で活動する団体が
求めている場所

情報共有の促進

地域課題解決に向けた取組

人や組織のつながりを形成し、
地域での多様な新しい活動や価値を生み出す基盤を創出人材・資源のネット
ワーク化

市民創発（オープン・協調・自律）によって支援する側、される側の枠内から、自律した主体間のつながりや相互作用から予期せぬアウトカムを創造

・これらのことから、市民創発による「新たなしくみ」の環境整備を行うことにより、様々な効果が期待され、区民会議の担ってきた「参加と協働による地域の課題解決」などの機能は、市民創発による「新たなしくみ」に引き継がれるとともに、より身近な小さな単位での活動や多くの人々の参加など、より充実されていくものと考えられる。

2 現行の区民会議制度

- ・以上を踏まえ、現行の区民会議は、「新たなしくみ」を考える中で、廃止も視野に入れた検討を進める。

「新たなしくみ」における区レベルの

1 概要

- ・多元的な価値観を基盤とするこれからの都市型コミュニティを目指して、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する「新たなしくみ」の構築に向け、区レベルのガバナンスについて検討する。

2 「新たなしくみ」の区レベルのガバナンスについて

1 検討の経緯

- ・市民創発による「新たなしくみ」へシフトしていくことにより、様々な活動が創発されていくことが期待される一方、「意見を区の政策へ反映する」、「区と団体等との意見交換の場」等の機能が必要という意見から、そのあり方について検討を進める。

2 有識者等からの意見

第2回有識者会議 意見要旨 抜粋

- ・区民会議に代わるものとしては、例えば、執政権を委任された区長の諮問機関としての役割
- ・区民会議を不特定多数に開かれた公開フォーラムとして年2回程度実施する形式
- ・無作為抽出で選ばれた方々によるミニ・パブリックスの討議イベント
- ・フューチャーセッション等、色々な選択肢がある。
- ・2年間の任期で回していた区民会議の機能をもう一度考え直しながら、区という政治的な単位の中での、人々の意見の集約や意見の分布等、様々な経験値を政策に反映していくようなパイロットをつくっていくことが重要ではないか。
- ・構造的な問題として、指定都市の中で区という単位の都市空間を俯瞰的に見る人は、実はそんなにいないのではないかと思う中で、住民が都市空間全体を俯瞰しながら色々な意見を出して、それを政策の会議に上げていくという装置は抜けないので、区民会議をもう1回再構築しながら考えなければならないという議論は別に残っている。

区民会議委員からの意見要旨 抜粋

(※区民会議委員への休止説明時の意見交換及び区民会議意見交換会等)

- ・提言が市の政策に反映することを期待していたと思うがその受け皿をどうするか。
- ・これまで、区民会議では行政にまとめたものを提案し、その結果が行政に反映されて、区民生活がよくなってきたと考えている。今後はどのように結果が行政に反映されるようになるのか。
- ・区民の意見を行政につなげる方法を今後どうするか。

<区民会議委員アンケート調査>

(※第6期委員77名、委員経験者108人、合計185名)

【地域の課題を解決するしくみとしてこれからの区に必要なと思われる機能・手段・役割】



ガバナンス検討について（たたき台）

資料2-2

3 取組の方向性

区レベルのガバナンスの確保について

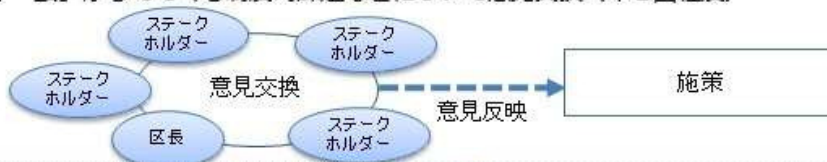
- ・「新たなしくみ」の区域レベルの機能の一つとして、区レベルのガバナンスの確保の観点から、その必要性について検討を進める。
- ・実効性を重視した観点から、「トライアンドエラー」による、状況に応じた柔軟な実施・見直しが可能なしくみの検討を行う。
- ・「プラットフォーム」や「（仮称）まちのひろば」との関係性や機能の整合性の検討を進め、必要とされる機能の整理を行う。
- ・一方で、「負担感」、「重複感」といった既存制度の反省点を活かし、参加者の「過度な負担にならない」という観点から、より効果的・効率的な組織のあり方等について検討を行う。

想定される区レベルの取組概要

- ・区レベルのガバナンス確保の観点から、各区単位で設置
- ・区の地域経営等に関する意見交換等のため、必要に応じて（年2回程度）、開催し、区長が必要と認める事項について意見聴取、調査審議を行う。
例：地域課題の抽出、施策の総合化、区予算、区の計画、「（仮称）まちのひろば」や「プラットフォーム」からでてくる制度的課題など、区の重要な課題について意見聴取、調査審議
- ・委員はステークホルダーの代表者とし、任期は意見交換に必要な期間とする。
- ・会議名称はその実施内容から「（仮称）区の経営会議（まちづくり区民会議）」などが考えられる。

想定される活用イメージ

- ・地域課題の抽出、施策の総合化、区予算、区の計画、「（仮称）まちのひろば」や「プラットフォーム」からでてくる制度的課題などについて意見交換（年2回程度）

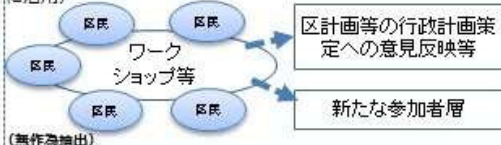


<多様な参加・意見聴取のあり方の検討>

- ・先進事例を区内で共有することで、模倣開できるような誘導する場。同時に区民から施策に対する意見も聴取。



- ・無作為抽出した区民とのWS等による意見聴取や、WSをきっかけとした、新たな参加層を開拓する場（区計画策定時等に活用）



「新たなしくみ」における機能の役割分担・整理を進め、必要性、効果的な実施方法、実施主体等について、検討を進める。

新たなしくみ
地域・区域レベルの機能

（仮称）まちのひろば

プラットフォーム

○令和元（2019）年度第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議資料

「区における行政への参加」のあり方

1 これまでの経緯

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31（2019）年3月策定）

（1）区民会議について

- ・それぞれの区において、区民会議は、「参加と協働による地域の課題解決」を目的として設置され、これまで課題解決に向けた調査審議を行ってきた。
- ・また、調査審議結果を区長に提出し、区長はこれを区政及び市政に反映するように努めることで、区における行政への参加の機能も併せて担ってきた。
- ・区民会議の「参加と協働による地域の課題解決」の機能は、市民創発による「新たなしくみ」の環境整備を行うことにより、様々な効果が期待されることから、「新たなしくみ」に引き継がれるとともに、より身近な小さな単位での活動や多くの人々の参加など、一層充実されていくものと考えられる。
- 現行の区民会議は廃止し、「新たなしくみ」の構築を進める。

（2）区における行政への参加のあり方検討について

- ・「新たなしくみ」の区域レベルの機能の一つとして、これまで区民会議が担ってきた「区における行政への参加」のしくみを確保する観点から、**区民の多様な意見を反映する制度のあり方について検討**を進める。
- ・「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」との関係性について検討する。
- ・政令指定都市という大都市における都市内分権の機能という視点や既存制度の運用における課題等を踏まえ、丁寧に議論を進める。

2 区に求められる機能・役割

1 川崎市自治基本条例上の位置付け（平成17年（2005年）4月施行）

- ・区に関して、身近な行政サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供し、参加及び協働による暮らしやすい地域社会を築くため、それぞれの区域を単位として区を設け、区役所を置くこととし、地方自治法上の**総合行政機関としての基本的な性格に加え、参加と協働の拠点として位置付けています。**（第19条）
- ・区における課題を的確に把握し、参加及び協働により、その迅速な解決に努めること。（第20条第1項）
- ・区民によって構成される会議を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議（第22条第1項）
- ・区長及び市長等は、その内容を区における暮らしやすい地域社会の形成及び市政に反映するよう努めます。（第22条第2項）

2 区役所改革の基本方針 -めざすべき区役所像-（平成28年（2016年）3月策定）

- ・これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていくことが求められる。

<めざすべき区役所像>

- （1）市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所
- （2）共に支え合う地域づくりを推進する区役所
 - ・10年後の地域社会を見据え、今後の区民会議のあり方の検討も含め、**区における住民自治（市民の意思を自治体運営に反映させること）の更なる充実を図ります。**
- （3）多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所

（参考）住民自治の充実に向けた都市内分権の推進

- ・第30次地方制度調査会において、「指定都市、とりわけ人口が非常に多い指定都市における住民に身近な行政サービスについて、住民により近い単位で提供する『都市内分権』により住民自治を強化するための区役所の役割の拡充」という趣旨から、指定都市の機能強化やより小さな単位での住民自治の充実が求められています。

あり方について（検討たたき台）

2019.8.29
有識者会議資料

3 有識者会議での論点及び主な検討項目

項目	論点（平成30年度有識者会議意見）	主な検討項目
(1) 意見集約	①参事会型と議会型があるが、 <u>参事会型の場合には「普通の人々の多様な声」を反映させる回路が必要である。</u> ②細かいレベルの話を集約する方法も必要である。	<u>既存のしきみを踏まえた参加のあり方</u>
(2) 代表性	<u>都市空間全体を俯瞰できる住民が、目の前の課題だけでなく、全体に配慮し将来に渡って議論する必要がある。</u>	<u>都市空間全体を俯瞰できる住民（ステークホルダー）の選出方法</u>
(3) 人的資源	<u>区政に関する説明責任を確保することで、住民が知識・知見を蓄積でき、従来の団体だけでなく、新しい人材を育成する。</u>	<u>まちのひろば、プラットフォームとの人材交流</u>

4 区役所職員ヒアリング

項目	内容
(1) 地域課題の把握	・ <u>地域課題は、区民アンケートや市長への手紙、サンキューコール、地区カルテなどで把握し、市民意見など多く聞いている。</u> ・ <u>区民会議がなくなったことで地域のキーマンと接する機会や課題把握の機会が減っている。</u>
(2) 参加のしきみ	・ <u>参加のしきみは制度として存在していることが大切。</u> ・ <u>常設ではなく、必要に応じて開催すべき。</u> ・ <u>既存の会議との重複感がない方がよい。</u> ・ <u>SDCと一緒にやる方が効果的ではないか。</u> ・ <u>既存のしきみでは参加のしきみとして足りないのか。</u>
(3) 意見反映	・ <u>方法は各区同じしきみがよい。</u> ・ <u>行政で受けきれない課題をどうしていくか。</u>
(4) 区民会議廃止後	・ <u>区の方に再開意見はない。</u>

5 検討の方向性

1 区における住民自治の充実

- ・人口150万人を超える川崎市においては、住民自治の充実に向け、区における参加のしきみは、制度として存在し、多様な市民が参加しやすいことが重要であることから、その制度化を進めていく必要がある。

2 区の施策・事業に対する効果的な意見聴取

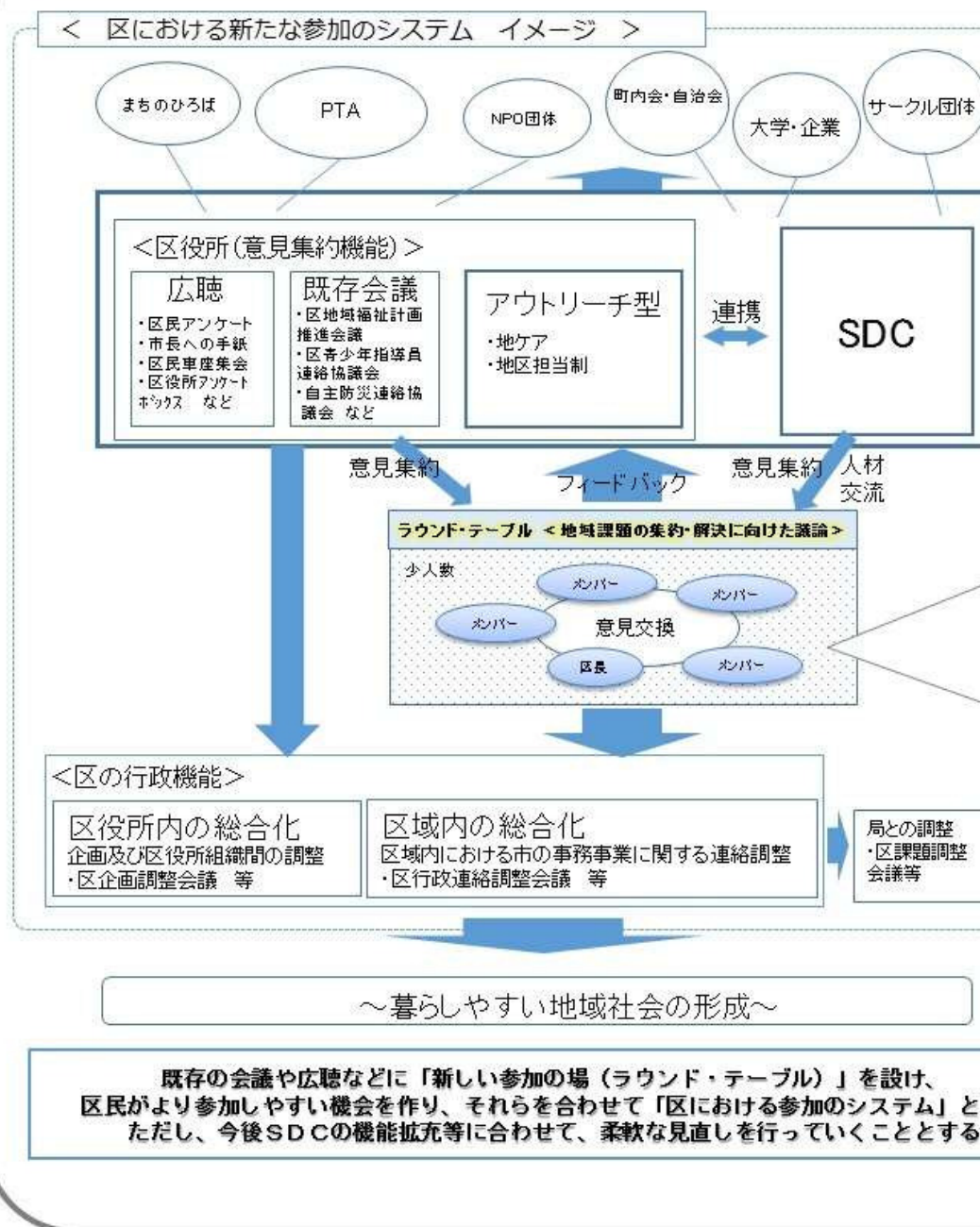
- ・区における課題を的確に把握し、参加及び協働により、その迅速な解決を図るため、区の施策・事業に対する効果的な意見聴取となるしきみの検討を進める。

3 既存施策及び「基本的考え方」を踏まえた新たな参加のしきみの検討

- ・既存の会議や広聴等のしきみ及び「基本的考え方」を踏まえるとともに、負担感、重複感などの既存施策の反省点を活かし、より効率的・効果的な参加のしきみの検討を行う。

「区における行政への参加」のあり方

6 区民の意見を反映させるしくみの検討



あり方について（検討たたき台）

2019.8.29
有識者会議資料

地域
レベル

区域
レベル

する

区民会議の反省点

- ・他の会議との重複感
- ・負担感
- ・委員構成の偏り
- ・課題解決に向けた実践のしきみ
- ・認知度、テーマが似かよる
- ・委員が自分事として感じられない

他都市の現状

- ・本市の区民会議に類する区民参加による協議会を設置している他都市において、「同じ顔触れ」、「担い手不足」、「発言がしづらい」、「テーマによって関心がない」など、本市と同様に課題が生じている。

効果的な実施方法

- ・固定的ではなく、議題に応じて柔軟に実施できる方法
- ・自分事として感じられ、発言しやすい実施の方法

<実施方法の案>

	議題	開催	メンバー
包括型 区域全体をどうすべきか包括的に意見交換をする場	・将来を見据えた区のまちづくり ・区の計画 ・区の予算 ・施策の総合化	定期 or 不定期	・関係団体 （区町連会長 区地域教育会議議長 区社会福祉協議会会長 など） ・SDC(代表者) ・専門家 (コーディネーター)
テーマ型 特定の課題を多角的な視点で意見交換する場	・若者の参加 ・居場所・活動場所 ・エリア別など	不定期 （区民からも要望可能）	・関係団体 ・SDC(代表者) ・専門家 ・市民(公募) ・市民(無作為抽出)

課題に応じて「議題」×「開催」×「メンバー」を組み合わせる。

「区における行政への参加」のあり方

平成28年度からの経緯等

1 「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」からの提言(平成29(2017)年3月)

- ・提言1：参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ
区民会議の目的である「参加と協働による地域の課題解決」については、今後、必ずしも既存の区民会議の枠組みを前提とせず、これまでの区民会議の成果とこの提言を踏まえて、「新たなしくみ」を検討することが必要と考えます。
- ・提言2：まちづくり推進組織と中間支援機能
- ・提言3：その他関連する制度等との関係
「新たなしくみ」の検討にあたっては、市民自治のあり方全体としての視点を持ちながら、**既存の市民活動支援施策やコミュニティ施策等との役割分担や連携のあり方の整理が不可欠**と思われます。

2 区民会議の振り返り(平成29(2017)年～平成30(2018)年)

- (1)各区区民会議委員への区民会議休止に関する説明(各区区民会議全体会、専門部会等、全11回)
- ・提言が市の政策に反映することを期待していたと思うがその受け皿をどうするか。
 - ・これまで、区民会議では行政にまとめたものを提案し、その結果が行政に反映されて、区民生活がよくなったと考えている。今後はどのように結果が行政に反映されるようになるのか。
 - ・**区民の意見を行政につなげる方法を今後どうするか。**

(2)区民会議委員へのアンケート調査(第6期委員及び委員経験者(委員長等)、回答者数185名)

【地域の課題を解決するしくみとしてこれからの区に必要なと思われる機能・手段・役割】



(3)区民会議意見交換会(平成30(2018)年2月2日開催、42名参加)

- ・区民会議がなくなった後に、どう**区民の意見を行政につなげていくかが課題**
- ・区民会議は行政の縦割り解消になった。
- ・区民会議は行政に参加できた。

成果

- ・地域課題の抽出
- ・区や地域へ興味をもつきっかけ
- ・課題解決に向けた取組
- ・知識の取得・学習
- ・団体や個人とのつながり・交流
- ・行政への参加 など

課題

- ・他の会議との重複感
- ・負担感
- ・委員構成の偏り
- ・課題解決に向けた実践のしくみ
- ・認知度
- ・テーマが似かよる など

あり方について（検討たたき台）

参考資料

3 コミュニティ施策検討有識者会議(平成30(2018)年5月～平成31(2019)年1月の全6回)

- ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定に向け、コミュニティ施策検討有識者会議（懇談会）を開催し、3名の有識者から意見聴取

<主な意見>

- ・区民会議は、当事者の課題解決のためだけの場ではなく、政治的な単位の中での意見集約機能というもう1つの基準を持っており、後者の認識が完全に抜けている。今回の検討の中で、コミュニティ政策の観点だけで考えず、大都市のガバナンス構造、区におけるデモクラシーの装置の観点もきちんと考えて議論しなければいけない。
- ・区民会議は、市長や区長への提言機能を持った大都市ガバナンスにおける分節的なデモクラシー構造の装置をどうつくるかということに大きく関わっている点がポイントで、プラットフォームやまちのひろばは性質が違うため、その機能を持ってない。
- ・決められたステークホルダーのみだと閉ざされたものになってしまうので、自治基本条例の精神を反映できるように、ツー・トラックデモクラシーが望ましい。区レベルでのトラック1は「(仮称)区の経営会議」になり、トラック2は公開フォーラムや無作為抽出による不特定多数のコモンセンス、つまり「(仮称)まちのひろば」やプラットフォームになる。
- ・新しい会議体において、権限と財源が確保されれば本気で考える人も出てくるのではないかな。
- ・新しい会議体は、区長が意見聴取する場ではなく、予算配分や事業化等に関する意見も含めて、ステークホルダーから区長へ提言できる場として必要ではないか。
- ・「(仮称)まちのひろば」や「プラットフォーム」、フォーラムやワークショップから新しい人材が出てきて、「(仮称)区の経営会議」のステークホルダーとして入ってくることは、人的資源の回流につながるもので、そこまで視野に入れてもらいたい。
- ・ステークホルダーには、徐々に区政に関することを学んでいただき、住民や区長に対して説明責任を果たさせることで、全体を俯瞰できるようになる。
- ・新しい会議体をつくるのであれば、区民会議をつくった時のように丁寧につくる必要がある。
- ・区政への参加のあり方検討について、区としてのデモクラシーをどう考えていくか、政令指定都市として絶対に抜けない制度だと思われる。

<市民検討会議WS> (平成30(2018)年8月)

- ・ラウンドテーブルがあるとよい。
- 地域のステークホルダーが集まって地域課題を協議する場
- 地域の団体がつながって地域課題に取り組める場
- ・他団体のことをもっと知ることができる定期的な集まりがあると良い
- 多ジャンル多世代の交流がある →告知だけでなく報告も大事

<パブリックコメント>「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」素案

(平成30(2018)年11月～平成31(2019)年1月)

- ・区民どうしの話し合いの場が大切で、意見交換の場が広がれば良い。
- ・区長権限により区の予算編成・事業実施する方針・計画・予算は、区民会議の調査審議を経るという運用をすることにより、行政区がより市民自治の視点に立った独自の施策展開が可能になるのではないかな。
- ・区民会議の提言を「実現」させることを「新たなしくみ」の一つとして明示すべき。
- ・自治基本条例第22条の区民会議について、誇りを持って維持すべき。所管を区役所企画課から地域振興課に移すべき。既存の自治会との連携ができないことが最大の課題。
- ・区民会議は、廃止すべきではない。今までの区民会議の運営や課題解決の方法が上手く機能していないのではないかな。
- ・区民会議について、改善の余地がある中で廃止してしまうのは惜しいことと考える。区民会議をなくした場合は自治基本条例の改正が必要ではないかな。

<議会からの意見> (令和元(2019)年6月)

- ・区民会議条例が制定された際、自治体の責務は住民の福祉の増進であるとの考えから、区民会議については、住民自治の充実、区役所機能の強化及び住民参加の拡大を推進するものとするよう求め、賛成してきたところである。本議案についても賛成の立場であり、区民会議に代わる新たな取組についても、引き続きこれらについて推し進めるものとしてほしい。
- ・区民会議が地域の意見を吸い上げる一定の成果を上げていたことは、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定に向けて実施されたアンケート結果に示されており、代替する「新たなしくみ」の制度設計に当たっては、自治基本条例第22条の理念をしっかりと踏襲したものとしてほしい。
- ・「地域住民組織である町内会・自治会が多方面にわたり、市と協働で活動している現状から屋上屋を重ねることだ」と指摘し続けてきた。

○令和元（2019）年度第4回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議資料

「区における行政への参加」の考え	
I 第2回有識者会議での主な意見と対応	
項目	主な意見
1 代表性	・目の前の課題だけでなく、全体に配慮し将来に渡って、都市空間全体を俯瞰し、代表制における議会の方で代替できる機能である。代表性のところを考えている部分がある。 ・代表性の部分については、一度議会の方にボールを投げ、議会の方でどういった方がいいのではないかと考える。 ・都市空間全体を俯瞰できる住民はいないと考えるので、その前提に立った上で、協議会の方が個別テーマで濃密に議論できるが、そうすると仕切られてしまったり、全体で聞く場がない。そこがなくなってしまったことをどう考えるか。 ・上がってきた情報をどうやって議論の場に向けて、区として市民創発で起すのか考えることが大切。
2 制度理念	・議論がオープン（公開）にされ、社会の中に溢れ出せるメディア機能が大きい。対応しながら、議論や情報をどうやってまとめるのか。メディア機能を果たす質的な議論はできない。 ・行政の政策決定の現場をしっかりと公開にして、多様な区民の意見を受け入れる。例えば無作為抽出方式等のフォーラムなど、一つの類型としてアドホックな区民会議システムとして捉えた方がよいのでは。 ・ラウンドテーブルは総合的な情報流を作り出し、情報を産出してメディア的に総合的に皆で考えるなど、そういう一つの装置ではないか。 ・「ソーシャルデザインセンター」あるいは「まちのひろば」等で上がってきた情報をシェアリングして、行政の中の庁内情報流にどう組み込んでいくか。 ・ラウンドテーブルで、市民情報流を参加情報流に組み替えていく。 ・ラウンドテーブルを市民情報流を作り出すツールとして、参加情報流に組み替えていくべきではないか。 ・昔に比べると相当市が住民の意見を聞くということは、自治基本条例ができたことで、単一の区民会議を作って、そこがオールマイティに全ての機能を担うことは、単一の会議体で作ろうとすると、メリット・デメリットがあるので、相互補完するのはどうか。
3 具体的な実施方法	・四半期に1度など固定すれば良いと思う。 ・どうすれば受け止められやすくなるかということをラウンドテーブルで考えて受け止められる制度になるのではないかと考える。 ・市民参加は、多様な意見を取り入れるという、すそ野の部分では限りなく広い手法ではやりきれないので、課題によっては、代表としてではなく、色々な参加する方法もある。 ・これまで川崎市が行ってきた区民会議のような、実践に捉われない形で今後、過去の横浜市の区民会議制度が参考になるのではないかと考える。 ・一つ新しい視点として、集めた意見を政策情報として、どうフィードバックするところに重きを置いた形で制度を考えてはどうか。 ・レスポンスビリティ、もっと反応良く色々な住民側に情報を提供した方がいい。 ・集約した意見を全てやらなければいけないわけではない。受けきれない理由がある。 ・少人数で意思決定をするような区民会議ではなく、やはり多様な論点があり受け止めるといような制度設計で、このラウンドテーブルを考えた方がいい。 ・自治基本条例第22条第2項が大事ではないか。 ・区長に年間予算の1割程度を付けて、ここで聞いた話に使えるといった制度設計も難しい。
まちのひろば・ソーシャルデザインセンターとの関係 4	・参加を三つに分けると政治参加、社会参加、行政（政策）参加。SDCは社会参加、色々な協議会もあり、区民会議システム（行政参加の場合）の中に「まちのひろば」を組み込まないようすべき。連携は構わない。 ・社会参加の場から上がってくる情報は大切に使うが、行政参加の場と社会参加の場を分けていく必要がある。 ・住民同士が話し合う場がないというのはその通りで、それを「ソーシャルデザインセンター」でやるべきではないか。

方検討の方向性について 1 / 2

令和2年3月2日
区政推進課

	対応
置ける住民をどうやって選出するのかは、既に二元制制度を作っても、<u>本来的な議会の活動と重なってしまう</u>展開がされていくのかというところを踏まえてお <u>制度設計</u>が大事。 まい、全体を見渡せない。 <u>きていることに対して、どういうところが対応できる</u>	論点整理3 参加する市民の代表性
切である。一方で、色々な情報が飛び交っている中で、すためには、あまり<u>大人数で形式的な議論をしても実</u> ため、反映させる部分をしっかりとしくみとする <u>(特定・特別の目的のために臨機応変)に行う柔軟か</u>	考え方1 市民創発に呼応したしくみ 考え方2 区における市民自治の充実
<u>として広く伝えていく媒介</u>、あるイシューについて総 きた課題（市民情報流）を市民参加の中でディスカッ み替えていく。そういうようなキーデバイスとして捉 きて進んでいる。 <u>は難しい。</u> <u>完するために、全体として区民会議システムを構成す</u>	考え方3 区の施策・事業に対する効果的なしくみ 考え方4 既存機能の充実 考え方5 相互補完のしくみ
えていった方が、本当に区民が受け止めてほしいもの <u>なく個人の参加という認識</u>でよい。一方で、全てその ィスカッションしてきた情報流を持った「代弁者」が 後は考えていった方がいい。	実施方法を検討 ((仮)実施方針を作成予定)
<u>わしていくのか、どこでどう反映していくのかという</u> いいのではないか。 <u>目をしっかり説明すればいい。</u> っかりと整理され、その多様な論点を政策側はしっか いい。 設計にしないと、やはりお金がついてこなければ課題	区政への反映のしくみを検討 ((仮)実施方針を作成予定)
社会参加の場である。 ひろば」、「ソーシャルデザインセンター」（社会参 <u>参加の場は異なる性質のもの</u>である。 デザインセンター」、「まちのひろば」が担えればい	イメージ図を検討

「区における行政への参加」の考え

Ⅱ 考え方検討の方向性（たたき台）

● 論点整理

第2回有識者会議での意見、他都市状況、これまでの区民会議等の経験等を踏まえ、区における行政へしました。

1 市民自治の充実

- ・本市が掲げる市民自治は、「信託した市政に市民が参加し、市民意見を自治体運営に反映させる住民自
た自律的な運営によって保障される団体自治」によって確立されます。その実現に向け、自治運営の「
・基本原則の一つである「参加」とは、市民が自らの発言と行動に責任を持ち、自発的かつ積極的に市政
具体的制度を実現させていく必要があります。
- ・市民自治の充実には、市政への参加を制度として確立するとともに、**各地域課題やそれぞれの地域性**

2 意見集約

- ・区には、市民が参加する会議が多数存在し、また区民アンケート、市長への手紙などの広聴機能もあり
- ・**既存の意見集約のしくみを活用し、有機的に連動・連携させるとともに、より良い参加のあり方として
門家、学識者など多様な意見が聴取できるしくみとするため、様々な参加の手法を試みる必要がありま**

3 参加する市民の代表性

- ・人には、趣味や嗜好、興味、感情などが存在し、活動や関心事等が人それぞれ異なることから、**都市空
ことは、難しい側面**があります。
- ・**地域団体等の代表者や公募市民などの意見が、必ずしも市民全体の意見を代表するものではなく、参
二元代表制における議会の機能があることを踏まえたしくみとすることが必要です。**

4 区政の充実

- ・集約された意見の中から、真に求められる地域の声を多角的に捉え、**区役所に関する庁内調整のしくみ
を取りながら、区政への反映に努めることで、行政サービスの向上・課題解決の取組の底上げを図る必**

● 区における行政への参加の考え方

課題解決型の市民創発に呼応する行政の取組の一つとして、**既存の会議や広聴を補完する「新しい参
見を行政として受け止め区政等に反映するよう努めるとともに、地域へ情報共有し、区全体でのしくみ**

1 市民創発に呼応したしくみ

- ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、市民創発によるまちづくりには、これま
民の相互討議を促し、地域の自治の力を育むことが重要です。
- ・**様々な要素が相互に関係し合い、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性が高まりつつある時代状況にお
はなく、総合的なアプローチや結果を予測しえないイノベーションなどによる解決方法の持つ有効性
分業化、効率化の進行に伴う硬直化を防ぎ、市民創発に呼応したしくみとします。**

2 区における市民自治の充実

- ・人口150万人を超える川崎市においては、市民自治の充実に向け、**区における参加のしくみは、
新たな人材の参加、特定の目的のために意見を聞ける場、またその公開機能など、様々な参加手**

3 区の施策・事業に対する効果的なしくみ

- ・区役所には、区における課題を的確に把握し、総合行政機能を高めつつ、参加及び協働により、
課題の性質、不確実な社会状況、複雑な市民ニーズ、本市及び他都市・国の施策など様々な要素
るなど、**区の施策・事業に効果的な反映が可能となる柔軟なしくみとしていきます。**

4 既存機能の充実

- ・区民アンケート、市長への手紙などの広聴、分野別の会議、地域包括ケアシステムにおけるアウ
など**関係部署間での連携を密にし、これまで以上に戦略的に連動させながら、「新しい参加の場
地域・社会参加の場に情報共有し、一方通行から双方向に情報を回流させ、既存の機能の充実を**

5 相互補完のしくみ

- ・単一の固定的なしくみでは、複雑化する課題や多様化する意見、地域で行われている市民創発の
て、**有機的に相互補完しながら、総合的に区における行政への参加のしくみを全体として具現化**

方検討の方向性について 2/2

	●構成イメージ
の参加の考え方の論点について、次のとおり整理し	はじめに 1 総論 (1) 趣旨・目的 (2) 位置づけ 2 検討経過 (1) 川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会提言 (2) 区民会議意見交換会及びアンケート調査 (3) 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 3 区役所に求められる機能 (1) 川崎市自治基本条例 (2) 区役所改革の基本方針 (3) これからのコミュニティ施策の基本的考え方
「治」と、「国等との対等で相互協力の関係に基づき基本原則」に基づく取組を進める必要があります。なにかかわり行動することで、市は市民が参加できる	4 論点整理 (1) 市民自治の充実 (2) 意見集約 (3) 参加する市民の代表性 (4) 区政の充実
踏まえた手法とする必要があります。	5 区における行政への参加の考え方 (1) 市民創発に呼応したしくみ (2) 区における市民自治の充実 (3) 区の施策・事業に対する効果的なしくみ (4) 既存機能の充実 (5) 相互補完のしくみ
り、市民意見を得る機会が既に多くあります。 い、議題やテーマ等に応じて、幅広い世代の市民、専	
期間全体を俯瞰し、区政に対して客観的な意見を言う	
者の完全な代表性を担保することは困難であるため、	
の適切な運用を行い、関係部署や既存会議等と連携 要があります。	

加の場（＝ラウンド・テーブル）」を設け、市民がより参加しやすい機会を作り、**参加による多様な意**
によって、暮らしやすい地域社会の実現をめざしていきます。

で以上に、行政が市民の多様な意見を受け止め、参加と熟議を可能とするプロセスを大切にしつつ、市

いては、**地域の多様な課題に対しては**、その解決イメージを予見しながら計画的に対処していくだけで
を踏まえ、常に新しいチャレンジをしていくことが求められる。こうした考え方のもと、**過度な専門化、**

制度として存在し、**多様な市民が参加しやすいことが重要**であることから、地域の特性を踏まえて、
法を見据えた行政参加のしくみとしていきます。

その迅速な解決を図ることが求められています。**常に変化する環境の中で、多角的視野を持ちつつ、**
を統合的に捉え、その同時解決性の実現をめざし、**課題に応じて臨機応変に行政参加の場を設定す**

トリーチ型の取組など**既存機能で抽出した課題について**、共有する場の開催や、地区カルテの活用
（＝ラウンド・テーブル）」での結果を関係部署や分野別の会議にフィードバックすると同時に、
図ります。

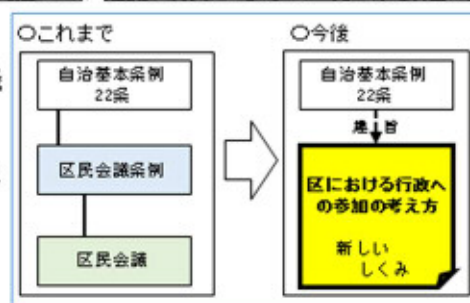
取組を的確に把握するのは困難であることから、**既存の会議、広聴等、様々なしくみを組み合わせ**
していきます。

3 「区における行政への参加の考え方」検討の方向性について

「区における行政への参加の考え方」

1 背景と目的

- 本市では、川崎市自治基本条例第22条において、各区の区民によって構成される会議（通称「区民会議」）を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議を行い、区長及び市長等は、その調査審議の結果を尊重し、その内容を区行政及び市政に反映するよう努めることとしている。
- これまでの「区民会議」は、平成17（2005）年度の試行を経て、平成18（2006）年に川崎市市民会議条例を制定し、附属機関として6期12年間にわたり各区で開催され、活動の成果を挙げる一方で、課題が顕在化してきた。
- そこで、既存の枠組みを前提としない「新たなしくみ」を検討するため、令和元（2019）年6月に区民会議条例を廃止した。
- これまでの区民会議が担ってきた「区における行政への参加」の機能について、川崎市自治基本条例第22条の制度趣旨を踏まえ、「新しいしくみ」を構築するため、検討の方向性を整理する。



2 これまでの区民会議（平成18（2006）年4月から平成29（2017）年6月まで）



- （1）位置付け**
川崎市市民会議条例に基づく **附属機関として設置・運営**
- （2）構成**
 - 委員：各分野から団体推薦・公募・区長推薦の委員20人以内、任期2年
 - 参与：市議会議員、県議会議員（話し合いの場で必要な助言を行う。）
- （3）審議内容**
区における地域社会の課題を把握し、参加と協働により、その解決を図るための方針及び方策例）子育て支援、身近な環境の改善、まちの活性化など
- （4）区民会議のあゆみ**
 - 平成18（2006）年～ 「第1期区民会議」がスタート
 - 平成28（2016）年～ 「第6期区民会議」で休止

3 主な検討経過

- （1）区役所改革の基本方針（平成28（2016）年3月）**
新たな区民会議については、より多くの区民が当事者意識を持てるよう、身近な小さな単位での実施など、あり方について検討を進める。
- （2）川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会提言（平成29（2017）年3月）**
学識者3名と公募市民2名で構成され、区における市民自治の観点から、地域の課題解決・活性化につながる「共に支え合う地域づくり」について検討した。
- （3）平成29年度区民会議意見交換会及び区民会議委員へのアンケート調査（平成29（2017）年度）**
7区の区民会議委員を対象に、今後のコミュニティ施策の「新たなしくみ」の構築に向けた意見交換会及びアンケートを実施し、区民会議での活動を振り返り検証した。
- （4）これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31（2019）年3月）**
2年間の検討を経て市民創発によるまちづくりの方向性を示した。
- （5）川崎市市民会議条例の廃止（令和元（2019）年6月）**
既存の枠組みを前提としない「しくみ」を検討するため、現行の区民会議制度を廃止した。
- （6）川崎市コミュニティ施策検討有識者会議（平成30（2018）年度～令和元（2019）年度）**
学識者3名によるこれまでの意見の整理や専門的見地からの助言を受けた。

「まち」検討の方向性について 1/2

4 検討経過における主な意見

(1) 川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会提言（平成29（2017）年3月）

- ・市民一人一人の地域課題に対する感覚と区民会議で審議している課題に乖離がある。
- ・区民会議委員は多様な分野や活動団体から選出され、一部の委員には関心の薄いテーマとならざるを得ない。

提言：参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ

「参加と協働による地域の課題解決」については、必ずしも既存の区民会議の枠組みを前提とせず、これまでの区民会議の成果とこの提言を踏まえて、「新たなしくみ」を検討することが必要と考える。

提言：その他関連する制度等との関係

「新たなしくみ」の検討にあたっては、市民自治のあり方全体としての視点を持ちながら、既存の市民活動支援施策やコミュニティ施策等との役割分担や連携のあり方の整理が不可欠と思われる。

(2) 区民会議の振り返り（平成29（2017）年度）

- ・区民会議委員へのアンケート調査（第6期委員及び委員経験者（委員長等）、回答者数185名）
- ・区民会議意見交換会（平成30（2018）年2月2日開催、42名参加）

成果

- ・地域課題の抽出
- ・区や地域へ興味をもつきっかけ
- ・団体や個人との交流
- ・地域活動への参加のきっかけ
- ・参加と協働によるまちづくりを実感
- ・課題解決に向けた取組
- ・知識の取得・学習
- ・様々な人と知り合い、ネットワークができた
- ・区の魅力や課題を知ることができた
- ・行政への参加 など

課題

- ・課題が区民に届かない
- ・課題が偏りがち（テーマが似る）
- ・意見の敷居が高い
- ・楽しいことを言える雰囲気でない
- ・他の会議との重複感があつた
- ・委員構成に偏りがあつた
- ・回数が多くて負担だった
- ・審議テーマに興味がなかった
- ・任期があり課題解決まで見届けられなかった
- ・提言が実践に結びつかなかった など

(3) これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31（2019）年3月）

- ・これまでの区民会議は、「参加と協働による地域課題の解決」の機能と「区における行政への参加」の機能を併せて担ってきた。
- ・「参加と協働による地域の課題解決」の実践については、行政主導の協働スタイルを見直し、多様な主体による市民創発型の課題解決をめざすこととした。
- ・「区における行政への参加」の機能は、政令指定都市という大都市における都市内分権（役所内部の市から区への分権）という視点と既存制度（これまでの区民会議）の運用における課題等を踏まえて検討する。
- ・「区における行政への参加」の機能は市民創発による「新たなしくみ」の区域レベルの機能の一つであり、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」との関係性も検討する。

(4) 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議（平成30（2018）年度～令和元（2019）年度）

○市民自治

- ・人口150万人を超える政令指定都市として行政区における市民自治のしくみは必要である。

○制度理念

- ・これまでの課題を改善し、万能に全ての機能を担う単一の会議体を設置することは難しいと思う。
- ・単体の会議ではなく、例えば既存の広聴等と補完しながら、システムみたくしくみはどうか。
- ・特定の目的のために、その都度会議を開催するなど、柔軟なしくみとして捉えてはどうか。

○代表性

- ・区民会議をやればやるほど代表性の議論となる。
- ・代表性は二元代表制における議会の役割である。

○人的資源

- ・従来の団体の代表だけでなく、新しい利害関係者が参加できるものが望ましい。

○ソーシャルデザインセンター等

- ・参加を三つに分けると政治参加、社会参加、行政参加である。
- ・まちのひろば及びソーシャルデザインセンター、参加の場をバラバラにせず連動させる。



「区における行政への参加の考え方」

5 検討の基本的な考え方

新しい参加の場については、市民自治の充実の観点から、区民がより参加しやすく、多様な対話を通じた市民創発につなげるしくみとして、以下の考え方を基本に検討を進めていく。

(1) 市民自治の充実に向けた参加機会の拡充

人口150万人を超える川崎市において、市民自治充実の観点から設けられた自治基本条例第22条の制度趣旨を踏まえ、区における行政への参加の場として、より多くの区民が関わり、参加しやすい機会を拡充する。

(2) 市民創発につなげるしくみ

様々な個人や団体が出会い、対話することで生まれる相互作用により、これまででない活動や予期せぬ価値を創出する「市民創発」につなげるしくみとする。

(3) 多様な意見聴取と柔軟なしくみ

これまでの「区民会議」のように構成メンバーを固定した会議体ではなく、議題やテーマ等に応じて多様な手法で意見聴取、意見交換の場を設定するなど、様々な参加の機会の設定が可能な柔軟なしくみとする。

(4) 区における行政の質の向上

地域レベルの居場所である「まちのひろば」や区域レベルのプラットフォームである「ソーシャルデザインセンター」と有機的な連携を図り、区民が参加する既存の会議も含めた相互補完のしくみとする。
参加した区民の意見は区民全体を代表するものではないものの、真摯な意見交換の結果として尊重し、様々な事業等で区民意見を踏まえた取組を推進することで、区における行政の質の向上を図っていく。

(5) より良いしくみの構築に向けた試行の取組

「新しい参加の場」は、自治基本条例第22条に基づく参加のしくみとして、多様な手法にチャレンジし、より良いしくみの構築に向けて試行の取組を推進する。

7 検討のスケジュール

(1) 検討の進め方

・区民会議休止の過程を踏まえ、区民会議委員経験者や町内会・自治会への意見聴取などを行った上で、令和3年2月に考え方(案)を取りまとめる。

・考え方(案)のパブリックコメント手続や、市民説明会、区民会議委員経験者や町内会・自治会への説明を踏まえて、考え方を令和3年5月に策定する。

・令和3年度中に、考え方に基づき「新しい参加の場」の試行実施(約2年間)を開始し、その検証を踏まえた取組を推進する。

「検討」検討の方向性について 2 / 2

6 「新しい参加の場」の試行実施の枠組み

(1) 位置付け

- ・参加と協働による地域課題の解決を目的に意見交換・議論する場
- ・議題やテーマに応じて、柔軟な形式で試行実施
- ・試行期間は約2年間

(2) 参加の場のポイント

附属機関でないしくみ
・多様な手法で柔軟に試行するため条例で設置する附属機関とせず、任期・人数を定めないうきくみとして設置

実施方法の多様化・混合化
・無作為抽出や公募、推薦
・ワークショップやシンポジウム
・オンライン参加などICTの活用

随時の開催
・開催が目的化しないよう開催時期を定めない
・必要に応じて開催

(3) 設置単位

- ・各区（7区）に設置

(4) 議題テーマ

- ・参加（市民参加のもとで市政が行われること）及び協働（行政と市民活動、市民活動と企業、市民活動同士）による「区における地域課題の解決」を図る方策と方針

【例】地域課題対応事業、区計画、若者の地域参加、こども会議、〇〇区の魅力再発見、地域づくり（〇〇地区）

(5) 構成メンバー

- ・議題に応じて区民から選出

【例】町内会・自治会長、関係団体の代表者、ソーシャルデザインセンターの代表者、公募、無作為抽出など

(試行実施の例)

① ラウンド・ミーティング型

- ⑦ 既存会議の代表者や、ソーシャルデザインセンターの代表者などと、少人数で区域の横断的なテーマで意見交換する。
- ⑧ テーマや対象者を絞らず、公募により幅広く意見交換する。
- ⑨ テーマ設定やターゲットを絞り、推薦や公募によって意見交換する。

② ワークショップ型

- ⑦ 公募や無作為抽出の区民と、特定テーマで意見交換する。
- ⑧ 公募や無作為抽出の区民と、区域の横断的なテーマで幅広く意見交換する。

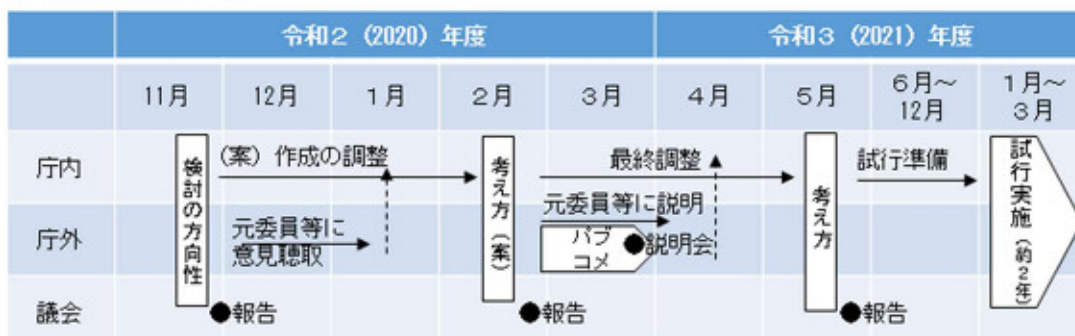
③ レクチャーフォーラム・シンポジウム型

- ⑦ 専門家の話をきき、その後公募や無作為抽出の参加者と講師若しくは参加者同士で話し合う。
- ⑧ 増上で代表者（2人～6人）が話し合い、その後、公募や無作為抽出の参加者と代表者若しくは、参加者同士で話し合う。

④ 混合型

上記①から③を組み合わせで意見交換する。

(2) 検討スケジュール



4 元区民会議委員へのアンケート

(令和2(2020)年12月)

○「区における行政への参加の考え方」検討の方向性についての「アンケート結果」

「区における行政への参加の考え方」検討の方向性についての「アンケート結果」

◆調査対象者：区民会議委員経験者（第6期区民会議委員、第5期以前の区民会議委員で委員長・副委員長・部会長・副部会長等を経験された方）

◆調査期間：令和2年12月

※本文中の「百分率」は小数点第1位を四捨五入しているため、数値の合計が100にならない場合があります。

1 区民会議委員としてご協力いただいた区、役職等について

【①区名】

川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
17人	9人	9人	13人	14人	16人	17人	95人

【②委員就任回数】

1期	2期	3期以上
33人	40人	21人

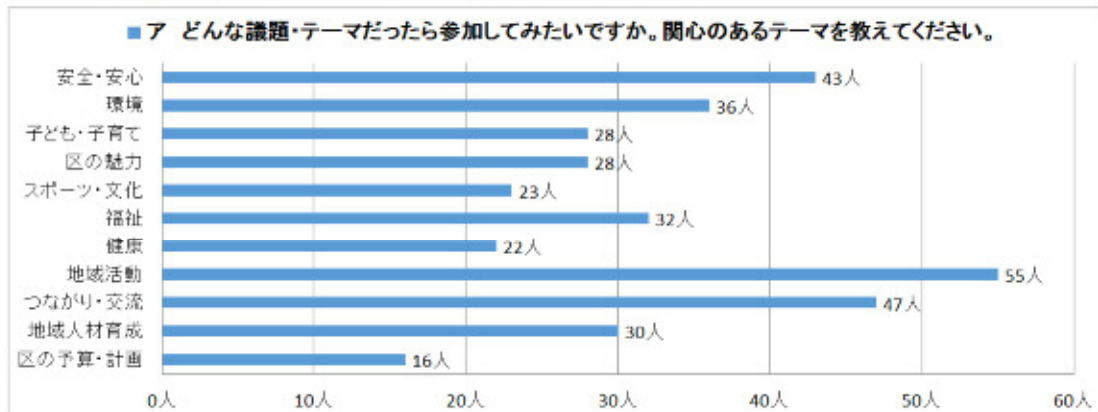
【③役職等】

委員長・ 副委員長	部会長・ 副部会長
29人	29人

2 資料「区における行政への参加の考え方」検討の方向性について感じたことなどについて

①区民がより参加しやすく、多様な対話を通じた「※市民創発」につなげるしくみとして、「新しい参加の場」を附属機関とはせず、任期や人数を定めず、実施形式や構成メンバーなどは議題やテーマ等に応じて設定します。

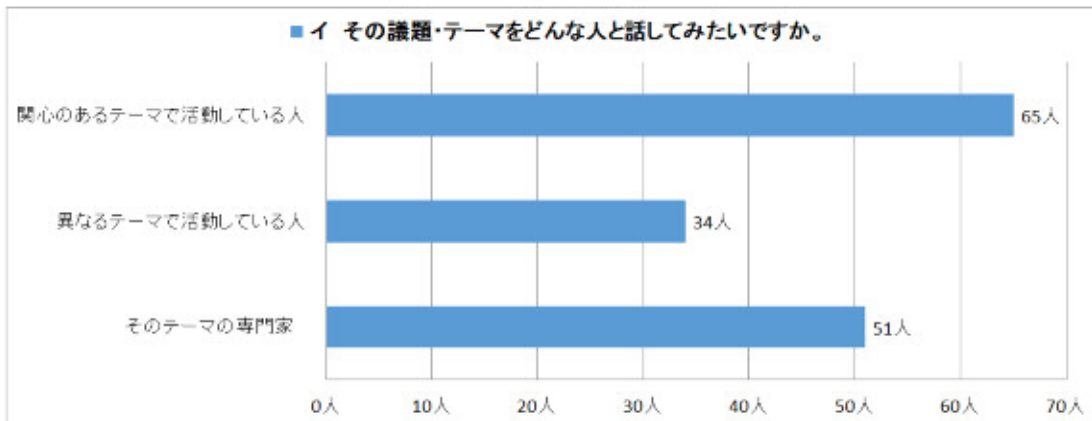
【ア どんな議題・テーマだったら参加してみたいか。】（複数回答可）



（その他）

- ・公共交通（都市計画）
- ・外国人政策
- ・固定せず、その時の流れの中で（全て関連があるので）
- ・自転車
- ・旧跡、文化財
- ・地域課題
- ・IT利用

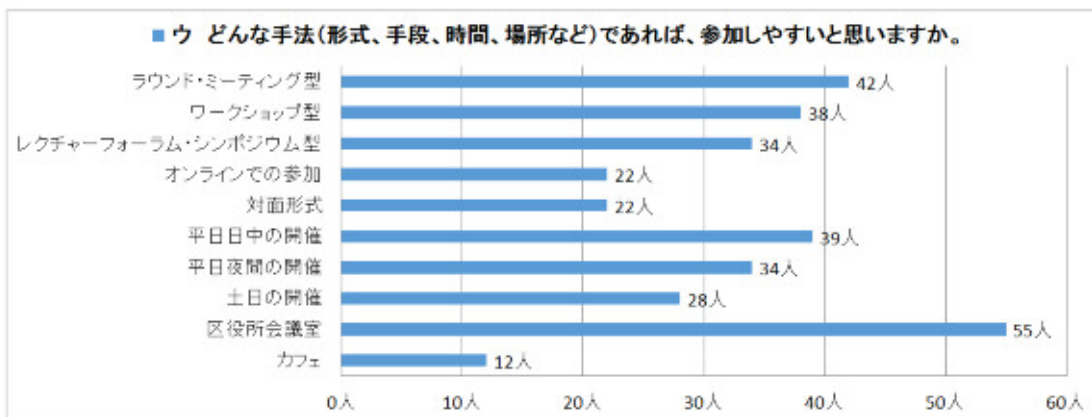
【イ その議題・テーマをどんな人と話してみたいか。】(複数回答可)



(その他)

- ・将来性のある若い人(2件)
- ・小学生、中学生、高校生などの子どもたち
- ・警察官
- ・人に関心のあるテーマに関わっている人(活動している人＝ボランティア、関わっている人＝施設、商店主など)
- ・常識人
- ・テーマの行政担当

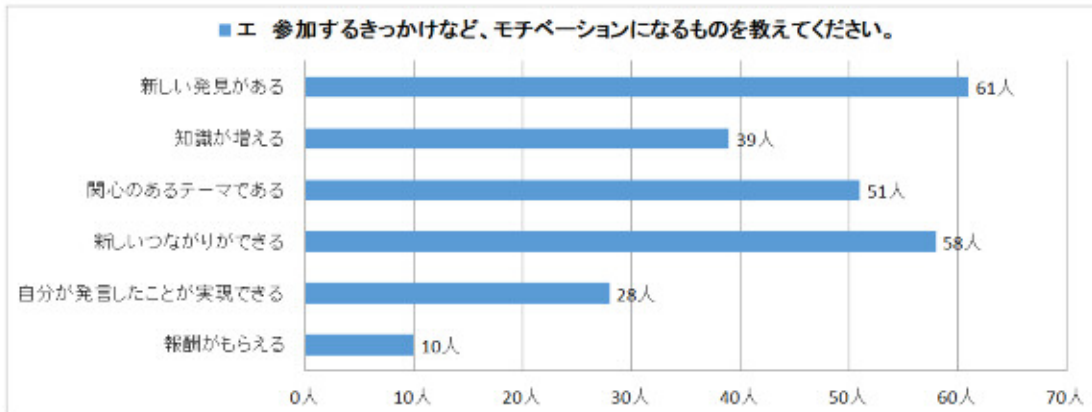
【ウ どんな手法(形式、手段、時間、場所など)であれば、参加しやすいか。】(複数回答可)



(その他)

- ・混合型
- ・その場(メンバーやテーマ)に応じた方法
- ・市民館会議室
- ・市民自治に関する学習機会、先進事例に学ぶ機会
- ・集まりやすい場所であれば、限定しなくてもOK

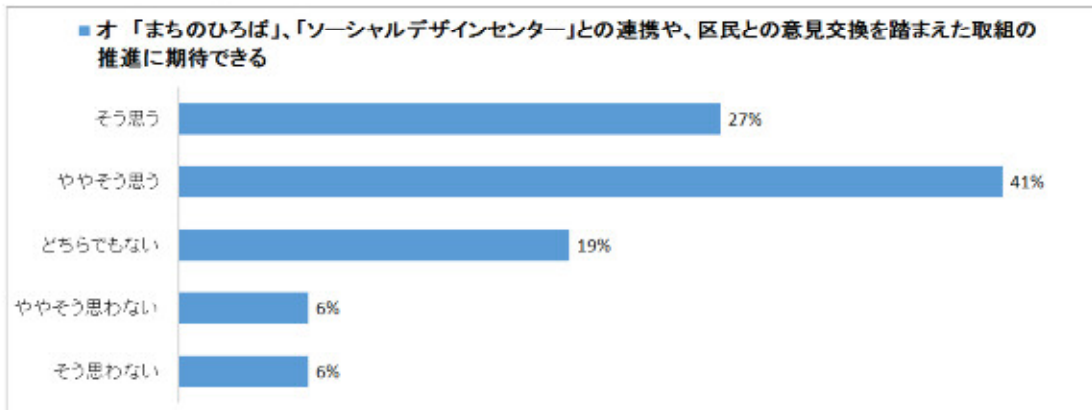
【エ 参加するきっかけなど、モチベーションになるものは何か。】(複数回答可)



(その他)

- ・検討結果が実践されること
- ・地域貢献につながれば尚良
- ・区民の幸福感が増える

【オ 「まちのひろば」、「ソーシャルデザインセンター」との連携や、区民との意見交換を踏まえた取組の推進に期待できるか。】



(「そう思う」、「ややそう思う」とした理由)

- ・今住んでいる川崎について、少しずつ考えを上げていけると思う。小さな一歩からでも。
- ・多種多様な考えを持つ人たちと意見交換をすることができ、考え方が少し変わった。
- ・特に区民会議委員経験者は地域課題抽出・提言の経験あり。
「ソーシャルデザインセンター」の人材バンクプール化に寄与。大いなる人材となる。
- ・「まちのひろば」、「ソーシャルデザインセンター」のコンセプト、具体的なアプローチ方法を明確にし、明示する必要がある。

(「どちらでもない」とした理由)

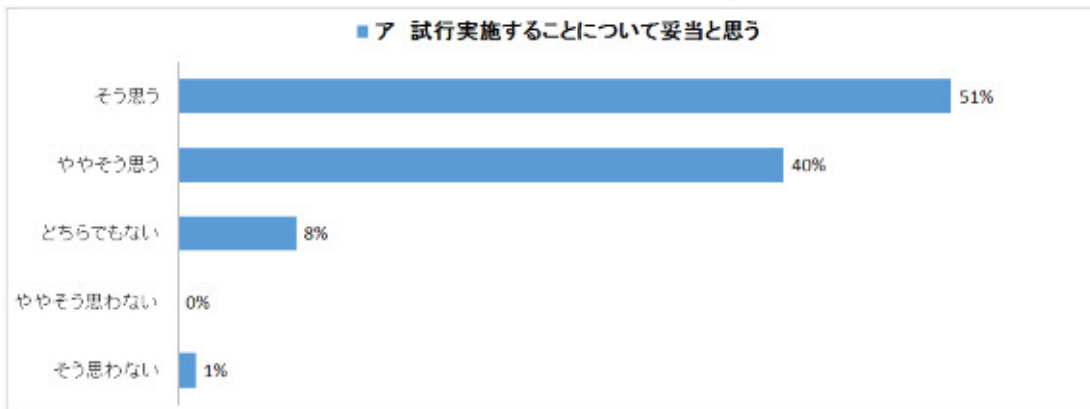
- ・地域住民が行政と協働の意思があれば期待できる。さもなくば、期待できない。

（「そう思わない」、「ややそう思わない」とした理由）

- ・どういう場、取り組みになるかがよくわからない。
具体的なイメージ、あり方、運営が周知されているのか。
- ・「まちのひろば」「ソーシャルデザインセンター」の意見が強くなり、川崎市民の意見でなくなってしまう可能性が大きい。
- ・「まちのひろば」「ソーシャルデザインセンター」を良く理解していないし、わからない。（2件）
- ・現在の宮前区における「まちのひろば」「ソーシャルデザインセンター」に向けた取組は、課題の抽出や解決に向けた活動になっていない。
- ・まだソーシャルデザインセンターによる成果が見えていないので、判断できない。
- ・日本の3000年の歴史から見て、最近の日本の行く末を心配している身であるとの認識と自覚がある。
- ・現在の「ソーシャルデザインセンター」は各区バラバラであり、機能を果たしていない。
一部の利害関係者に占められ、区民のための組織になっていないところもある。
「まちのひろば」も定義がはっきりせず、なんでもありなのかと理解できない。
- ・「ソーシャルデザインセンター」は区民全体のものになっていない。
極めて一部の者の私的活動の場になってしまった。
- ・「まちのひろば」「ソーシャルデザインセンター」と異なる仕組みとすべきで、結果としてそうなるかもしれない。
- ・「有機的な」連携のイメージがわからない。

②「新しい参加の場」を約2年間、試行実施します。

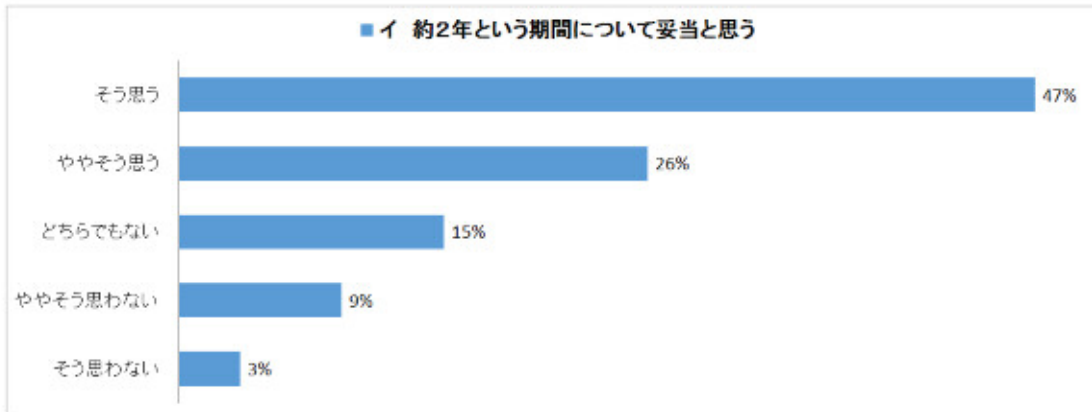
【ア 試行実施することについて妥当と思うか。】



（上記、選択肢を選んだ理由等）

- ・Qの問題提起が150万市民の5,10,30年先の川崎市がどうあったら良いか。
その方向性を議会等の検討から考え、方向性をもとにしたら？と思う。
- ・個人が所属するコミュニティのリーダーシップをとれるなら意味ありだと思う。
意見交換だけでは定義かつ無いに等しい。コミュニティで成功例を作るまで深掘し、実施すべき。
- ・運営に疑問あり。知的ディスカッションを期待できない。
- ・コロナ禍、自然災害など先の見えない予測不能の事態。早急に体制づくりをし、民の力を発現させるべき。

【イ 約2年という期間について妥当と思うか。】



(上記、選択肢を選んだ理由等)

- ・期間はテーマに依存する。実践するのか、しないのか(メンバーが実践に参加するか否か)。
- ・コミュニティで成功事例を作って、水平展開する方式の上滑りの議論に移ろう。
ただし、その議論のエッセンスを吸い上げて、行政かつコミュニティレベルで政策展開すれば成功となる。
- ・成果の見通しができた時点で組織すれば良い。2年の規定は必要ないのでは。
- ・立ち上がりはまず2年とし、検討状況によって期間は短期、長期で継続するか検討し、方向性を出せばよいのでは。
- ・1年目がメンバー間での情報共有(課題、テーマ等)、2年目でまとめる事が中心になり、課題を深める事を他分野の人々との連携を深める事に1年かけて、3年目で提言までまとめた方が良い。そのため、再任は不可でも良い、あるいは委員長のみ再任とかでも良いと思う。
- ・区民会議の経験により、活動を軌道にのせるにあたり、準備期間を含めると、3年くらいあった方が良い。
- ・1年間実施した時点で期間も見直す。

【その他、主な自由意見】

（「区における行政への参加の考え方」検討の方向性について）

- ・自分たちが居住する町は、住民が一番よく知っていると考ええる。
しかしながら、その風景や出来事が当たり前を感じることも多々ある。
色々な立場や地域からの発信に対し問題意識を持ち、自分に置き換えて考える大切さ、互いを理解し、
一歩前に進む有意義な場となることを願う。
- ・行政参加とはいっても、市民が望む施策や自治にどれほどの実現の可能性があるのか見えて来ない。
市民に分かりやすく進めてほしい。
会議の形態を変えても、いろいろな人の参加を求めても、今までと同じ行政主導になるのではないかと思う。
市民の自主性と言いつつ、市民の自己責任にならないようにしてほしい。
- ・実施可能な課題などを想定した活動を希望する。
- ・とにかくまず実行し、うまく機能しなかった点については、後から修正していけばよいと思う。
- ・新しい形式での市民参加・区民参加や多様な方の考え、意見を吸い上げることを期待する。
- ・何をやるのかを定める場合、評価とすべき指標を明確化し、定期的な効果測定と行動の修正、
手離れするタイミングの判断基準等案件毎の制度設計にもっと気持ちを向けることが必要。
- ・多様なテーマの提案・参加者の絞り込みを解き、多くの人々の意見が採択され、幅広い区民の参加を望む。
- ・誰がどのようにテーマを決めるのか。開催の回数、1つのテーマについての継続開催時期は
どのように決めるのか。一見、柔軟で自由に見えるが、区全体のグランドデザイン
（課題解決のためのしくみ）の中にきちんと位置付けしないと継続可能な協議機関とならないのではないか。
- ・本来の市民自治のあり方を再度検討しなおすべきでは。区民会議も、まちづくり協議会も
結局は中途半端に終わり、それに替わるものとして、いきなり「ソーシャルデザインセンター」、
「まちのひろば」が出てきた印象がある。しかしいずれも、市民創発でなく、市から降りてきた政策だと感じる。
他都市の先進事例に学ぶことも必要だと思う。
- ・「地域課題」は、多種あると思われるが、安心・安全・コミュニティは町会が目標として活動中であり、福祉も
社会福祉協議会・町会が活動している。このテーマであれば、更に効果が挙がるような方法論の議論となる。
- ・地域コミュニティ（＝町会・自治会）を選んでアプローチするのは行政の力。
コミュニティ内にやる気のある人を発見するのが鍵。現役の若い人たちは問題意識が高いし、能力がある。
- ・「検討結果を必ず実践に結び付ける制度」とすること。
- ・市民自治の視点を多くの人が理解し、要求型ではなく、行政と市民と共にまちづくりに関わっていくことは
重要。
- ・区の特性を活かしながら、市につなげていく方向性が見えない。
- ・区における行政への参加が区の中長期戦略に反映されるようにしていくことが望ましいと思う。
- ・若い人たちから率直な意見を汲み上げ、参加を促進することができるようなしくみができよう期待する。

（新しい参加の場の枠組みについて）

- ・今回は、テーマを決めて、専門家を集めて議論することは良いが、その結果を集約しないと意味がない。
行政が参考程度に聞くことで良しとするなら別だが、議論したことしか残らない。
また、協働が目的であれば、行政も会議に委員として参加し、具体的な落としどころを探っていかないと
やはり議論で終わると思う。あるいは、集約意見に対し、行政の回答として、もう1回やることもよい。
- ・「地域課題」には、区民であっても区外に通勤や通学している人たちや逆に区民ではなく、
区内に通勤や通学をしている人、区内で活躍している企業市民も利害関係者になる可能性がある。
活動団体、住所、職業、年齢にしばられず、幅広く対象者を選出できれば良いと思う。
- ・川崎区は中央地区・田島地区・大師地区とそれぞれ色々な事情・環境等が違うので、
わけた方が意見がまとまりやすいと思う。
- ・その時々・開催時期の状況を考え、参加の皆様の意見を集約して、議題の方向性を進めていく。
- ・報酬はなしでいい。予算の金額によって、会議の回数に制限があった。交通費の支給で良いのではないか。

- ・予算の伴わない会議は時間の無駄。是非、予算に絡む議題を。
- ・議論は、形式ではなく、内容の充実を。委員の選任については、人選に根拠が必要。市議会議員であれば選挙で説明がつく。他部門の委員との軋轢が生じた例があった。
- ・インフォーマルな会議も必要なのではないか。
- ・検討、討議、決議した案件について、報告あるいは提案だけで終わるのではなく、区民などの協力を得て、具体的に取組、実現できるシステムの構築。
- ・子育て中の人も参加できるようオンライン（Zoomなど）を取り入れていったら良いと思う。他の区との交流・意見交換や合同のフォーラムの開催。

（「ソーシャルデザインセンター」や「まちのひろば」との連携等について）

- ・「ソーシャルデザインセンター」や「まちのひろば」など新しいしくみとの連携は、横ぐしをさすようにしてほしい。地域包括ケアシステムとの関係も活かせるように整理してほしい。2年の試行期間は連携の可能性を重視してほしい。
- ・家庭・家族の次の自分の所属する単位としての町会・自治会、そしてそれよりもやや大きい単位である小学校区・中学校区、その辺りでの活動や関係づくりが、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」などとの連携につながっていければ良い。
- ・ソーシャルデザインセンター設立までの1年間は一体何だったのか。非常識な人たちが勝手に発言しただけではなかったか。結果として、一部の者が自分のために利用できる形になった。毎月の意見交換も活かされてない。こうなった責任は区にあると思う。
- ・「ソーシャルデザインセンター」との関係について、相互の役割を明確にする。

（これまでの区民会議の成果と課題など）

- ・①課題の取り組みについて、区（企画課）の介入が多かった。
A…課題解決の結果重視のため、難題は避けたがる。
B…他区を意識して解決可能な課題の取り組みを意識する。C…区の立場を取り入れた企画の推進を図る。
D…市部局に関連する課題は避ける。
- ・②課題について、解決を目的にせず、市民が解決のため何が出来るか、行政に協力する役割を明確にすることも大切な課題解決であると思う。
- ・区民会議の良いところは、委員の意見をまとめて、2年かけて行動し、結果を出したこと。良い悪いは評価が分かれるが、自己完結したことである。
- ・区民会議の長年の取り組みで培ってきた川崎区特性、課題等がどのように引き継がれているのかが、よく見えない。川崎区の地域性に基づいたあり様について、もっと議論を深めることが必要だと思う。
- ・区民会議でテーマを決める時、委員から出されたテーマを集約する時大変である。自分の出したテーマが採用されないと会議に興味が出ないようであった。
- ・区民会議を振り返ってみると、区民会議で審議を行ってきた解決すべき地域課題は、個々の具体的な場所や個別の要件などに起因するものを除けば、どの行政区にも共通する高齢化の進展や地域住民同士の関係の希薄化に起因するものであったような気がする。
- ・区民会議の「失敗」は、会議で課題の抽出を行い、解決策を示したものの、そこから先は行政に委ねられた。施策が行われたものも、行われなかったものもある。すべては行政次第で真の市民参加はなかったと思う。
- ・旧態依然とした古い町内会の代表ばかりが幅をきかす雰囲気を見て、遅れているなと思った。

（その他）

- ・自転車乗車時のマナー対策が必要だと思う。
- ・関心のあるテーマの事例に、農業関連の項目が不在である事が残念。高齢化している中で、農業に関心のある区民が結構存在していると思う。
- ・世代間のITリテラシーの格差は問題。



区における行政への参加の考え方

～区民会議のリニューアルに向けて～

令和3（2021）年5月

■お問合せ

市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

TEL：044-200-2459 Fax：044-200-3800



